

“ LA COCA NO ES COCAÍNA ” —コカはコカインではない—

山 本 誠

【はじめに】

1990年代前半、エクアドルとペルーの国境にほど近いアマゾン先住民の村に滞在していた折、しばしば深夜に微かなセスナのエンジン音が聞こえてくることがあった。ほんの数分のあいだ、つかのま眠りが中断される程度のことであったが、居候先に尋ねてみると「あれは‘narcotraficante’」、つまりセスナの主は「麻薬の運び屋」とのことであった。ボリビア、ペルーで栽培されたコカ葉をコロンビア・アマゾンにあるコカイン精製工場に空輸していたのである。当然ながら非合法の活動であり、それゆえ軍や警察が対応しがたい真夜中に飛行機を飛ばすようだ。数年前には先住民の別の村周辺に飛行機が不時着し、大変な騒ぎになったこともあるという。

当時、エクアドルのカトリック大学客員研究員の資格でこの国のアマゾン流域に入っていた私の関心は「アヤワスカ」や「ブルグマンシア」といった幻覚性植物を使用するシャーマニズムの世界にあり、その関連で先住民のコカ使用についてもそれなりに関心をもってはいた。後にペルー・アマゾンで多少の知見は得られたものの、私自身が主に調査の対象にしていたアマゾン先住民カネロス・キチュア (Canelos Quichua) の人々にはコカを使う習慣はなかった。そのためコカについては現地調査というほどのことは行わず、ましてや物騒なコカインについて首を突っ込む気にはなれなかった。

——あれから20年近くの時が経過した。世界は年を追うごとに流動性を増し、社会のありようも人々の生活ぶりも大きく変化した。コカやコカインをめぐる状況にしても、コカ栽培地を減らそうとするアンデス諸国政府とそれに反対するコカ農民や先住民との対立が先鋭化したり、コカインについてもその「汚染地域」がより広域化しつつあるといった動きがあり、現代世界における社会問題としていっそう深刻さを増しているようにもみえる。わが日本でもグローバル化の進展にともなって非合法ドラッグの使用が拡大し、中でもコカインによる検挙者は薬物関係の検挙者全体の中でも増加傾向にあるといえる（註1）。その一方、コカインを含めて非合法ドラッグの周辺には現在でもあいかわらず根拠の怪しい情報、バイアスのかかった情報のはびこり続けてもいる。

そのような事情から、コカインとの比較を念頭において、先住民のコカ使用についてあらためて考え、文章の形に整理してみたいと思うようになった（註2）。結論的には、表題と次頁の写真1に示したとおり‘La coca no es cocaína’（コカはコカインではない）に尽きる。ただし、その当たり前にもみえる結論にいたる過程で、現代社会に生きる私たちが学んでおくべきことは少なくないと思う。

写真1. コカ葉のイラストとコカインとの違いを訴えるメッセージがプリントされたTシャツ



(1999年8月、ボリビア・ラパスにて購入)

【コカの歴史と現状】

まずはコカに関する基本的な知識を確認しておこう。コカ (*Erythroxylum coca*) の原産地はアンデス地域（現在のペルー、エクアドル、ボリビア）と推定されており、考古学のワーウィック・ブレイらによれば、15世紀末から16世紀前半にかけてヨーロッパ人が新大陸に侵入してきた頃、すでにこの植物は現在の中米ニカラグアから南米チリの北部にいたる広大な地域で、しかも太平洋側の海岸部からアンデスの高地にいたる多様な風土のもとで利用されていたようだ（註3）。インカ期には生産・消費の両面においてコカは国家の統制下におかれ、コカの習慣が先住民一般に広がったのはスペインの征服と植民にともなって生じた現象だとされるが、コカが使われていた範囲自体は接触の時点においてインカ帝国の勢力圏をこえていたことになる。ともあれ、この常緑低木樹の葉を石灰と一緒に噛んでいると、当時の先住民がスペイン人に語ったところでは、空腹や喉の渇きがやわらぎ、疲労もとれて昂揚感すらわいてくるということであった（註4）。

このコカを噛む習慣 (Coca chewing) は、少なくともアンデス地域では4000年から4500年前にさかのぼると推定されている（註5）。アマゾン流域のコカについてはアンデス側からの伝播によるものなのか、だとしても13世紀から16世紀前半にかけてのインカ期のことなのか、あるいはその前なのか後なのか、そもそも最初の使用はいつ頃なのか、重要なことはほとんどわかっていない。高温多湿の熱帯雨林では樹木の葉のような有機物はあっという間に分解されてしまう。乾燥したアンデスと同じレベルでの考古学的な成果は求めがたいということであろう。現在の時点に話をもどすと、エクアドルのカニヤル地方などアンデス山脈の西斜面では栽培が行われていないなど最盛期より範囲は縮小したものの、21世紀に入った今日でもペルー、ボリビアの標高1500m程度のアンデス東斜面中腹を中心に、上は標高2000mあたりから下は200～

300m程度の（コロンビア領を含む）アマゾン低地にいたるまで、あいかわらず広い範囲でコカの栽培は続けられている。またその消費地は栽培地域をこえて標高2000m以上のアンデス高地にも広がっており、都市部では高山病対策として市場や露天のそこかしこで販売されている。インカ帝国の首都だったペルーのクスコは標高3500mに迫る高地に位置していることから、ホテルに到着するや高山病予防にコカ葉のティーバッグがサービスされる場合も珍しくはない（写真2参照）。ペルーの法律でも、標高1500m以上の高地であれば生のコカ葉をそのまま使ったコカ・ティーも合法である（その意味では、低地に居住するアマゾン先住民のコカ使用は「ペ

写真2. 市販されているコカのティーバッグ（ペルー）



ルー国民」としては違法行為ということになる[註6]）。また標高2800mのエクアドルの首都キトでも、厳密には日本の酒やタバコのようにコカの販売はライセンス制だが、旧市街なら道端のそこかしこでコカの生葉を手に入れることができる。

なお、コカは高山病への対策として呼吸器系に作用するだけでなく、消化器系を調整・強化する働きもあるとされ、コカを煎じたものに甘みを加えた飲み薬（agua de coca）が先住民以外の人々にも胃痛、消化不良用として使用されている。さらに血液中の毒性物質をとりぞき、関節炎をやわらげるともいわれるなど、その薬効は高山病対策に限定されているわけではない（註7）。

【先住民のコカ摂取法】

工業製品となったティーバッグや葉草としての利用はさておき、先住民たちは通常コカをどのように摂取しているのだろうか。その具体的な方法についても簡単に紹介しておこう。

一般的に「コカを噛む」という表現がよく使われているが、確かにアンデスでは生葉に石灰を混ぜて文字通り「噛む」シンプルな摂取法（chewing）が圧倒的である。しかしアマゾン側ではもっと複雑な工程を経てから口に入れる場合が多い。マシュコ（Mashco）などアンデス側と同様の先住民もいないわけではないが、ほとんどのアマゾン先住民はいったんコカを粉末、パウダー状にしてから摂取する。以下、簡単にその典型的な例を示しておく。

- ①コカの生葉を（ユカイモ *Manihot esculenta* を原料とするパンを焼く上でも欠かせない）陶板にのせて炒る（10～15分程度）。
- ②水分をとばしてパリパリの状態になった葉を杵でつぶし、できるだけ細かく砕く。
- ③ *Cecropia* sp. の枯葉を焼き、その灰をふるいにかけた後、砕いたコカに混ぜる。分量はコカと同じ程度である。コカに混ぜるのは *Cecropia* sp. の枯葉の他、石灰や粉末状にした貝殻、雑穀の一種のキノア（*Chenopodium quinoa*）、ある種の木の皮などが使用されることもある。すべてアルカリ性であることが特徴である。

- ④最後に布でこして、あらためてふるいにかける。できあがるのは細かな緑色の粉末であり、これで準備完了となる。
- ⑤具体的な摂取方法としては、その緑の粉末を口に入れて、口の中で丸い団子をつくる。その「コカ団子」を頬と歯の間に入れておくと、唾液で自然にその団子が溶けていく。アンデス側のように「噛む」必要はない。コカ味のしみこんだ唾液を飲み込んでいけばいいだけだ。アンデス方式の噛む摂取法とは違って、後に滓も残らない（註8）。

もちろん、このコカ団子の中には日本で麻薬に指定されているコカイン（cocaine[英語]/cocaína[西語]）が含まれている。コカという植物にとってのコカインはお茶にとってのタンニン、コーヒーにとってのカフェイン、あるいはタバコにとってのニコチン、ケシにとってのモルヒネなどと同様、生態学的には昆虫とか草食動物から自らの葉や茎を守るための「自己防衛物質」にあたるものだ。それは植物から動物に向けての化学兵器、いわば「天然の殺虫剤」ともいえるものだが、狂った動物というべきか、わがホモ・サピエンスはその種の物質がもたらす刺激を「快」として受け止め、しばしばこれを積極的に利用する性をもつ。日常的な嗜好品として味わったり、聖なる世界への導入役としてシャーマニックな宗教実践にとりいれたり、あるいは人を墮落させる「麻薬」として禁止する場合であっても、それはこの種の物質が社会的な混乱を生じさせかねないほど「積極的に利用されすぎること」、「怪しい魅力がありすぎる事」が原因であったというほかはない。

先に紹介したコカの生葉に石灰を加えて一緒に噛んだり、炒って砕いたコカ葉に枯葉の灰を混ぜるといった工夫にしても、まさにその「天然の殺虫剤」たるコカインの吸収をよくするためのことであった。コカインはアルカリ性の液体にしか溶けない性質をもっており、石灰などで口の中をアルカリ性にする必要があるからだ。もちろん、先住民の意識としては「コカインの吸収をよくするため」というよりも「コカのもつ力を効果的にひきだすため」ということではあっただろうが、良きにつけ悪しきにつけ、これもまた新大陸の先住民がそれぞれの自然環境において試行錯誤していく中で発見したことのひとつである。

【コカとコカイン】

コカにまつわる基本的な知識の確認はこのくらいにしておこう。そのうえで、私たちが押さえておくべき論点はどのようなものなのか、ここであらためて整理しておきたい。

- ・まず、アマゾンにせよアンデスにせよ、多くの先住民がコカをたしなんで生活してきた現実がある（南米先住民のコカ文化）。
- ・また一方で、麻薬マフィア関係者（narcotraficante）がペルー、ボリビアで栽培されたコカの葉やコカインになる前の中間精製物をコロンビアに運び——現在ではコロンビアが栽培地として最大になり、また運び先もボリビア、コチャバンバ県のチャパレ地区など、相当に分散化されてきたが——非合法の精製工場でコカインに精製し（その工程は①コカ>②パスタ[pasta: 西語/cocaine paste: 英語]>③バセ[base/cocaine base]>④コカイン[cocaína/cocaine]という順序をたどる）、その後アメリカ合衆国、ヨーロッパなどに密輸され、ブラ

ックマーケットを通じて日本を含め世界中に流通、様々な地域において社会的な問題を引き起こしている、そういった現実も見逃せない（現代社会のコカイン汚染）

- ・その現代社会のコカイン汚染を憂慮する立場から、南米先住民のコカ栽培・使用についても「コカインを含むコカの使用は議論の余地のない悪習であり、一刻も早くやめるべきだし、またやめさせるべきだ」という声がある。実際、1970年代よりコカ撲滅キャンペーンは国際的なレベルで断続的に展開されてきているし、とりわけブッシュ政権以降のアメリカ合衆国はPlan Colombiaと銘打った政策を推進し、ベトナム戦争時に使用された枯葉剤を空中散布することまで含めて、アンデス東斜面のコカ栽培を徹底的に破壊しようと試みている（註9）。そこまで抑圧的な姿勢はとらないとしても、ラテンアメリカの白人上流・中流層も考え方としては基本的に同じスタンスである。そのような（現代社会に漠然と広がっているようにもみえる）姿勢に問題はないのだろうか。いや、そもそも、コカとコカインは何がどう違うのだろうか。その点に立ち返ってみたいことには、この種の問題を口を挟むことはできないのではないだろうか（コカ排除の正当性/疑問）。

【物質としてのコカ】

まず基本的な認識として重要なのは、「物質として」コカとコカインは大きく異なるということである。コカであれコカインであれ、あるいは大麻であれタバコであれ、あるドラッグ（註10）を規制の対象にしようとする場合、文化的な側面、いいかえれば当のドラッグと人間との関係についてはほとんど考慮せず、ドラッグそれ自体をとりだして価値判断を下そうとする傾向があるようにみえる。個々のドラッグの善/悪は「自然科学的に」決定できるとする物質主義的な立場といってもよい。先住民のコカ栽培、使用を問題化する側にしても、コカと先住民の結びつきを重視しているようにはみえない。ただし、仮にコカインを純粋に自然科学的な観点から評価していたとしても、それをそのままコカに流用する姿勢については、自然科学や物質主義とは何の関係もない、むしろそういった立場の倫理に逆行するような杜撰さが感じられる。コカインの問題をコカに転化して両者を同一視しているからだ。仮に文化的な側面は棚上げするとしても、コカとコカインを「物質として」同じものだとみなしてよいのだろうか。

＊

＊

あらためて確認するまでもなく、コカにはコカインが含まれている。しかし、これまた当然のことだが、どのような植物も様々な成分を含んでいるものだ。コカの葉の場合、コカインは成分比で1%程度とされ、アマゾン低地で栽培されているタイプのものなど、1%よりかなり成分比が低いものも多い（註11）。したがって99%以上はコカイン以外の成分ということになるのだが、それはどういうものなのだろうか。「コカの葉を噛むと空腹感がやわらぐ」とはすでに紹介した話であり、確かにそれはコカインのもたらす薬理作用であった。しかし、そのコカインの作用とは別に、またコカイン以外の13種類のアルカロイド（植物体中にみられる含窒素有機塩基の総称で、一般に少量で強い生理作用をもつ）の他に、実は無視できないレベルの栄養素がコカには含まれているのである。次の表1をみていただきたい。これはアマゾン先住民がふだん口にしている食材を栄養分析した結果の一部である（註12）。ここではコカと比較する上

での参考として、獣肉の中から「ワニ」と「野ブタ」を、魚から「ナマズ」を、また「チョンタの実」(*Bactris ciliata*, チョンタとはヤシの一種で、その実は栗に近い味をもつ)と「トウガラシ」は植物性の食材の中で栄養価の高いものの代表として、そして最後にパパイヤとパイナップルは私たちにもなじみ深い植物性の食材として紹介しておいた。

<表 1.アマゾン先住民の食材ごとの栄養成分(100gあたり)>

	エネルギー Cal.	タンパク gr.	脂肪 gr.	炭・水 gr.	繊維 gr.	カルシウム mg.	リン mg.	鉄 mg.	Vit・A IU*	V・B1 mg.	V・B2 mg.	V・B3 mg.	V・C mg.
コカ	305	18.9	5.0	46.2	14.4	1540	911	45.8	11000	0.35	1.91	1.29	1
ワニ(燻製)	232	45.6	4.2	0	0.0	1231	767	11.4	1.5	0.10	0.30	6.3	0
野ブタ	186	18.5	11.9	0.0	0.0	5	220	2.0	0.0	0.71	0.25	2.80	0
ナマズ	311	30.8	20.0	0	0.0	30	300	2.2	0.0	0.02	0.16	4.1	-
チョンタの実	185	3.3	4.6	37.6	1.4	23	47	0.7	7300	0.44	0.11	0.90	20
トウガラシ	38	1.6	0.3	8	1.8	16	34	0.8	380	0.07	0.06	1.30	181
パパイヤ	30	0.5	0.1	8.1	0.8	25	12	0.3	700	0.03	0.02	0.3	75
パイナップル	51	0.4	0.1	13.5	0.5	21	10	0.4	0.0	0.09	0.03	0.20	12

(コロンビア領、ツカノ語系先住民ヤブの場合。Darna L.Dufour の報告より)

*コカについては、生葉ではなく、パウダー状にして*Cecropia sp.*の枯葉の灰を加えた状態のものである。

*「炭・水」は「炭水化物」、「繊維」は「食物繊維」のことであり、「Vit.」および「V.」は「ビタミン」を、「Vit.A」の下段「IU」はInternational Unitの略で「国際単位」を表す。

この表に示された数字を眺めれば一目瞭然、彼らの食文化において、いやアマゾン先住民という枠をこえて、いかにコカが「食材」として際だった存在なのか、たちどころに了解できるはずだ。表の左側に並んでいるタンパクや炭水化物、食物繊維にしても同様だが、この種の栄養素は魚やイモ・バナナ類など、他の食材でカバーできなくもない。その点を考慮すれば、ここで何より刮目すべきなのは、カルシウムやリン、鉄分、ビタミンA、B2といったビタミン・ミネラル類(微量栄養素)の圧倒的な豊かさであろう。たとえばコカには鉄分が100gあたり45.8mg含まれているとのことだが、日本の食文化と重ね合わせてみても、手元の『新編食品成分表』(科学技術庁資源調査会編、一橋出版、2000年)によれば、私たちの周囲で鉄分の豊かな食材として有名な「ホーレン草」の鉄分含有量は生で3.7mg、ゆでた状態なら2.0mgでしかない(コカの場合と同様100gあたり。以下同様)。動物性の食材である「牛レバー」でも4.0mgとコカの10分の1以下である。日本の食文化を前提にしたこの資料で「野菜類」に分類されている257食品中、もっとも鉄分が豊富だったのは「たけのこ塩蔵しなちく」の14.2mg、2番目が「菊のり」10.6mg、3番目は「切干し大根」の9.5mgという具合である。以下、カルシウムとリン、ビタミンAとB2についても、この資料を参考に数字を比較してみよう(註13)。

- ・カルシウム：鉄分の場合と同様、先の野菜類257品目の中にはコカの含有量1540mgをこえるものはみあたらない。すべてコカより数字は下になるが、トップ3は①干しずいき1200mg②とうがらし油炒め710mg③とうがらし葉640mgであった（どれも比較的なじみの薄い食品だが、次点に「切干し大根」の470mgが入る）。野菜類の中では100mg以上の食品を探す方が難しいくらいで、コカの含有するカルシウムは動物性の食品である「イワシ丸干し」1400mgをもこえていた。
- ・リン：カルシウムの場合と同様で、コカ911mgに対し、257品目のランキングは①たけのこ塩蔵しなちく280mg②干しわらび270mg③そらまめ未熟豆・生250mg/とうがらし果実・乾250mg/菊のり250mgである。
- ・ビタミンA：コカと同じ含有量をもつ野菜類として①「とうがらし果実・乾」11000IUが存在するものの、残りの多くは2桁か3桁の含有量であり、まさに「桁が違っている」。これに続くのは②しそ葉4800IU③にんじん水煮4600IU、次点が「パセリ」4200IUである。なお、動物性食品の「ウナギ・かば焼き」でも5000IUでしかなく、その「肝」ではじめてコカをこえる15000IUという数字になる。
- ・ビタミンB2：これについてもコカの1.91mgをこえる野菜類は発見できなかった。257品目中その含有量が多かったのは①とうがらし果実・乾1.30mg、②菊のり0.90mg、③干わらび0.45mgである。多くの野菜類は0.1mg未満であり、ここでもコカは文字通り「桁違い」の存在として位置づけられる。動物性の食品と比較すると、さすがに「牛レバー」の3.0mgや「豚レバー」3.6mgには劣るものの、コカは「鶏レバー」1.8mgに肩を並べるところか、若干上回ってモいた。

——どうだろうか。「圧倒的」という形容が控えめに感じられるほどではないだろうか。コカの葉を噛んだり、コカ団子を口に入れることで獲得されるだろう豊かな滋養を考えると、この植物は「奇跡の野菜」とでも呼びたくなるような存在ではないか。もちろん、コカの葉全体からして、コカインというのは先の成分表リストの欄外に加えられる1成分にすぎない。そして先住民はあくまでもコカインではなくコカの葉を、コカ団子を口にしているのである。アマゾン側よりもコカをたくさん消費するアンデス先住民の場合であれば（1日あたり30～60g）、必要なビタミン、ミネラル類はコカだけでほぼ摂取できているとすらいわれるくらいである（註14）。

当然のことながら、コカ葉からパスタ、パセ、そしてコカインと精製工程が進んでいく中で、コカに含まれていた豊富な栄養素はそぎ落とされていく。もちろん様々な効能をもたらしていた薬効成分にしても同様だ。青々とした「奇跡の野菜」から、食文化とは無関係な、そして薬草としての顔も失った精製された化学物質に、「白い粉」に変貌していくわけである（註15）。ただし、緑の葉や粉末のコカを野菜的な存在だとして食文化の枠組で捉えなおすとしても、その白い粉にあたる成分、コカインが含まれていることにはかわりはない。その意味で補足しておくと、まず確認しておくべきなのは摂取方法の違いである。たとえばアメリカ合衆国やヨーロッパのコカイン常用者の多くは、精製したコカインを鼻粘膜から吸引したり、静脈注射で直接血流中に流し込むような方法をとる。その場合、覚醒作用はより強烈で持続時間は短く、その

ぶん脱力感、抑鬱状態といった揺りもどしもすぐに襲ってくる。その不快感から脱するため、常用者は再びコカインに手をのばさざるをえなくなってしまうのである。いっぽう、先住民のように精製されていない「生薬の」コカを経口で摂取した場合は、相互に作用しあう多様なアルカロイドはゆるやかに消化器系から吸収され、効果はよりやわらかに、また効いている時間も長くなる。メスティソ化した先住民がコカの習慣をあつさり捨ててしまいがちなことにも示されているように、少なくともアンデスやアマゾンの先住民社会の文脈では、コカはコカインよりも自己コントロールがはるかに容易（なドラッグ）になっているといえる。

さらに、コカの習慣をもつ先住民たちと現代社会のコカイン常用者とでは、そもそもコカインの摂取量自体がまったく別次元にあることも指摘しておかなければならない。後者の場合、依存しているレベルに応じて摂取量も異なってくるが、脳科学・薬理学の大木幸介によれば、欧米におけるコカイン常用者だと1日あたりの量は4～5 g程度だという(註16)。それに対し、コカを常食/常用する先住民の場合、たくさん摂取するアンデス先住民でも1日あたり30 g～60 g程度なので、そのうちの1 %がコカインだとして0.3gから0.6 g、成分比が0.8%の場合なら、そのコカイン摂取量は0.24 gから0.48 g程度でしかない（ $30 \text{ g} \times 0.008 = 0.24 \text{ g}$ / $60 \text{ g} \times 0.008 = 0.48 \text{ g}$ ）。つまり、先住民の方は現代社会のコカイン常用者の（最大でも）10分の1程度しかコカインを摂取していないのである。

薬物に限らず、野菜であれビタミン剤であれ、あるいはコーヒーであれ何であれ、私たちが普段口にしていて問題を感じない物質を通常の「10倍」摂取したらどうだろう。問題点がでてこないものの方が珍しくいらいであろう。俗に「毒と薬はさじ加減ひとつ」といわれるように、比較的少量で心身に顕著な作用を及ぼす薬物/ドラッグの場合、そのわずかな量の違いは質の違いにつながる。「激しい頭痛を和らげるのに要する服用量の10倍から20倍のアスピリンを飲むと、サリチル酸塩中毒の症状があらわれはじめる」し、「強心剤として使用されるジギタリスは、適量の2倍が致死量」である(註17)。先住民が口に入れているコカと、欧米の常用者が静脈注射で注入するコカインは「物質として」まったく異なる存在なのがわかるだろう。

【文化的存在としてのコカ】

ところで、「物質として」はともあれ、文化的な観点からするとコカはどのような存在だといえるのだろうか。つまり、先住民たちはコカをどのように捉え、どういった関係を結んでいるのだろうか。この点を確認しないですますわけにはいかないように思う。

比較的良好に知られているように、アンデスの先住民社会ではコカは長年にわたって日常的に一種の嗜好品として、また各種の儀礼の場では山や大地など聖なる存在への供物として使用されてきた。人間どうしの、あるいは人間と聖なる存在との間をとりもつ媒介役として重要な役割を果たしてきたのである。アマゾン側にしても、しばしばコカは先住民社会の世界観、自然観と密接に結びつき、この植物を欠いた内面世界のありようなど想像できないほど彼らの存在と一体化している場合も少なくない。ここでは紹介されることの少ないアマゾン側についてだけ、少しばかりパラフレーズしておこう。

＊

＊

＊

かつて宗教のエッセンスを「霊的存在(spiritual being)への信仰」だと規定したのはE. B. タイラーであり、同じ問題に「物質的秩序を超越するような関心のあらわれ」だと答えたのは確か先史学者のA. L. グーランであった。多くのアマゾン先住民もまた、あらゆる生命、「生きもの」に対し、物質としての側面と霊的な側面、その両面をみてとっている（この場合の「霊的な側面」とは「物質的秩序を超越する」領域のことであり、日本語表現としては「霊」のかわりに「魂」や「精霊」、「こころ」といった表現を使っても同じことである）。そして彼らにとって「生きもの」の範囲は、生物学的な意味あいでの生命体、つまり「自己複製する有機体」に限られてはいない。たとえば「石」のような、私たちの社会ではふつう無生物として扱われるものも「生きている」とみなすことがある。石に「精霊」を、あるいは「魂」「こころ」を読みとろうとするのである（註18）。

そういったアニミズム的な生命観のもとでは、当然ながら人間も物質としての側面と霊的な側面、その両面をもつとされる。そして物質としての身体を維持するために、彼らは焼畑のユカイモを、川の魚を、そして森の獣肉を腹に収める。しかし、それだけでは人間存在の全体性を維持することはできない。霊的な側面に向けての食べ物、言い換えれば「魂の食べ物」が必要なのだ。そして、まさにその「魂の食べ物」こそがコカなのである（註19）。けして彼らは身体維持のためにコカを口にしてしているのではない。その意味では、コカを含めた食材の成分表を広げ、この葉に含まれる栄養素の豊富さ、食材としての優秀性を声高に主張して「野菜」というふうな表現を使ったりするのは、「彼らの文化からすると」相当に的はずれなことである。いわば「お供え物を栄養分析にかける」ような、いかにもよそ者の無粋かつ勝手な解釈だというほかはない。

そのようなアマゾン先住民からしてみれば、コカの習慣が否定されるということは、食文化の否定というよりも、自分たちの生命観が否定されること、精神のありよう自体が否定されることになるだろう。彼らの精神文化を知ろうとしない外部の人間たちは、コカをコカインと同一視して、コカインが欧米諸国などを中心に様々な問題を生んでいる以上、その原料であるコカは悪であり、当然のことながら先住民にとっても悪ではないか——そういう論法をとりがちだが、そんなふうにコカを自分たちから切り離し（対象化し）、その上で善悪を問うような発想自体起こりようがないほど彼らの存在とコカは一体化していたりする（眼は眼自体を見ることができない/対象化できない）。その場合には、コカの否定とは彼らの存在それ自体の否定にひとしい。私たち日本人がコメを否定されたり、イタリア人がパスタを否定されたりする場合よりも、より根源的かつ全面的な否定として彼らには感受されるのではないだろうか。

あらためて確認するまでもなく、現代社会におけるコカインと彼ら先住民にとってのコカは意味づけがまったく異なる。物質としてもコカとコカインは大きく違っていたわけだが、文化的なコンテクストにおいても、この両者はまったく違う存在なのである。

【コカとアルコール】

ひとつ付け加えておくと、ラテンアメリカの白人上流・中流層を中心に、私たち現代社会の側は先住民たちのコカの習慣を批判して「そんな悪習は早くやめよ」などと圧力をかけるだけでなく、往々にして「もし意識を変えるドラッグが欲しいのなら、アルコールにしたらどうか」などと外からよけいなお世話をやくことがある。これは「よけいなお世話」というより、まさに「早くやめた方がよい」「悪習」そのものである。アマゾン先住民の場合でいえば、確かにユカイモを原料とする口噛み酒はアマゾン流域の広い範囲で造られてはいる。とはいえ、それは「酒」と呼ぶにはあまりにアルコール度数の低い、ジュースと見まがうような液体である（註20）。そこにアルコール度数の高いアルコール飲料を、とりわけラム酒などの蒸留酒を（コカの代用として）もちこむのは相当に危ない。アルコールやカフェイン飲料を含めて、意識を変容させる何らかのドラッグは世界中どここの文化にもみいだせるものだが（例外はアルコールが入る前のイヌイットくらいであろう）、文化に位置づけられていないドラッグは多くの場合乱用されてしまうからだ（註21）。

たとえば大麻を例にとると、わが日本には弥生時代にさかのぼる繊維利用の文化伝統は存在していても、意識を変容させるドラッグとしての大麻については（密教的な口伝の世界については何とも言えないが、少なくとも記録に残されている公的なレベルでは）伝統といえるような歴史はみあたらず、現在ではGHQ経由で日本に導入された大麻取締法を根拠とする端的な「違法薬物」でしかない（註22）。中央・西南アジア、北・中部アフリカ、中米など、大麻が宗教文化史的な意味あいをもつ地域とは違って、「大麻に接する際のふるまい方、たしなみ方のマナー」が文化として共有されていないのである（註23）。そのためインドや中東など、現在でも大麻が手に入りやすい場所にそのような日本人がバックパッカーとして訪れると、朝から大麻づけになってしまうことがままある。ところが、そういった自堕落な日本人でも、最低限の「酒の作法」にあたるもの、つまり「酒を飲むのは夕方から」という文化規範は見事に身体化されており、朝から大麻に耽る一方で、日が高いうちに酒に手をだすことはめったにない。

日本のように酒とのつきあいが文化として根づいていない社会に、伝統的なドラッグを禁止してアルコール飲料を導入したりすると、朝から大麻づけになるバックパッカーよろしく、瞬く間にアルコール依存症が広がってしまう。酒が「麻薬」になってしまうのだ（註24）。すでにアマゾン流域の一部のほか、イヌイットやオーストラリア・アボリジニなど、その種の先例は世界のあちこちにみいだすことができる（註25）。酒のたしなみ方が文化として共有されている私たちとは事情がちがうのである。

もちろん、薬理学や医学の立場からすれば、最初に少々文化的な混乱が生じるとしても、最終的には心身への悪影響の少ないドラッグに差し替えていった方がよいのではないか、という見方も成り立つだろう。ただし、そういった観点からしても、アルコールは「物質として」ベストではない。アルコールの長期乱用がもたらす肝臓への影響は周知のとおりだが、次の2つの表に示されているように、このドラッグの問題点はそれだけではまったくない。

< 表 2 WHOによる依存性薬物の分類（註26） >

	身体的依存性	精神的依存性	耐性	
1. モルヒネ型	+++	+++	+++	阿片、ヘロイン等
2. アルコール型	+++	++	++	アルコール飲料、マイナー トランキライザーなど
3. コカイン型	0	+++	0	コカインなど
4. カンナビス型	0	++	0	マリファナ、ハシシュなど
5. アンフェタミン型	0	+++	++(+)	覚醒剤（スピード、シャブ）
6. カート型	0（?）	++	0（?）	カート
7. 幻覚剤型	0	+	++	LSD-25、幻覚キノコ、サボ テン、アヤワスカなど

< 表 3 各種ドラッグの危険性一覧（註27） >

	依存	乱用	中毒	離脱	中毒 せん妄	離脱 せん妄	痴呆	健忘症 障害	精神病 性障害	気分 障害	不安 障害	性功能 不全	睡眠 障害
アルコール	×	×	×	×	I	W	P	P	I/W	I/W	I/W	I	I/W
アンフェタミン	×	×	×	×	I				I	I/W	I	I	I/W
カフェイン			×								I		I
大麻	×	×	×		I				I		I		
コカイン	×	×	×	×	I				I	I/W	I/W	I	I/W
幻覚剤	×	×	×		I				I	I	I		
吸入剤	×	×	×		I		P		I	I	I		
ニコチン	×			×									
アヘン類	×	×	×	×	I				I	I		I	I/W
フェンシクリジン	×	×	×		I				I	I	I		
鎮静剤、睡眠剤 または抗不安薬	×	×	×	×	I	W	P	P	I/W	I/W	W	I	I/W
多物質	×												
その他	×	×	×	×	I	W	P	P	I/W	I/W	I/W	I	I/W

*「×、I、W、I/W、P」は、それぞれのカテゴリーがDSM-IV (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, Fourth Edition)、つまり米国精神医学会の「精神疾患の診断・統計マニュアル」で認められていることを示している。Wとは（離脱せん妄を除いて）「離脱中の発症」という特定用語が注記される場合があることを示しており、I/Wは「中毒中の発症」または「離脱中の発症」のどちらかが注記される場合があること、さらにPについては当の疾患が持続性であることを示している。

多言を費やす必要はないだろう。表2に示されている「+」の数、表3においてチェックの入っている項目の多さを確認すれば、アルコールというドラッグのもつ危険性の高さがよくわかるはずだ（註28）。

ただ、私たちの社会はこのような危険性をそれほど顕在化させてはいない。多種多様なアルコール飲料を個人的な嗜好品として味わい、あるいは人間関係の円滑化を促進する社交上のツールとして活用し、ときには「命の水」などと称揚しさえしている。個人の人生にせよ社会全体のレベルにせよ、持続可能という意味でそれなりに洗練された酒とのつきあい方を実践できているといえるだろう。「物質として危険な」アルコールを「文化的に飼い馴らしている」こと、

「麻薬として現象させていない」こと、そのことに私たちはもっと自覚的になった方がいいのかもしれない。その自覚が薄いからこそ、つつい異文化によけいなお世話をやきたくなくなったりもするのだと思う。その意味では、アルコールに限らず、ドラッグの問題を考えると、そのドラッグをそれぞれの社会がどう捉え、どういう関係をむすんでいるのか、その文化的側面の検討は決定的に重要な手続きだということになってこよう（註29）。

【おわりに】

そもそも、アンデスやアマゾンの先住民社会において、コカを原因とする健康上の問題や社会的な混乱は生じていなかった（であればこそ、アンデス地域では4000年から4500年の長きにわたってコカを噛む習慣が存続してきたわけだ）。現代社会に生きる私たちのアルコールとのつきあい方を想起すれば、彼らもまた、コカインの危険性が顕在化しないよう、コカとの関係を洗練させてきたといえるだろう。また同時に、私たちの社会にとってコカインが危険な程度には、あるいはそれ以上に、酒に対する作法が文化的に用意されていない先住民社会にとってアルコール、とくに度数の高い蒸留酒は危険である。

コカインとコカを同一視し、コカインと一緒にコカを排除し、かわりにアルコールをすすめる——それは正義感と善意にもとづくものではあれ、より広いコンテキストのもとにおくならば、やはりそれは無知と傲慢のそしりを免れないふるまいであったように思う。グローバル化の時代とはいいいながら/であればこそ、私たちはもう少し謙虚に他者を知る必要があるのではないか。もう一度だけ、くりかえしておこう。“LA COCA NO ES COCAÍNA!”「コカはコカインではない！」

【註】

1. たとえば2007年の検挙者は前年より30人以上増加して114人となり、薬物関係の検挙者全体の中で21%を占めるにいたっている。通時的な変化の詳細については、財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター「麻薬及び向精神薬取締法違反における年次別・薬物別検挙人員」を参照（<http://www.dapc.or.jp/data/hero/6.htm>）。
2. この論考は2010年6月17日、四天王寺大学特別公開講座「異文化との対話から学ぶ」第10回「エクアドルで考えたことー幻覚剤文化と麻薬汚染ー」において発表した講演内容を参考に、あらたに書きおこしたものである。当日の内容とは必ずしも一致しないが、この問題を再考するきっかけを与えていただいた関係者の方々には記して感謝の意を表したい。
3. Bray, Warwick and Colin Dollery, ‘Coca Chewing and High-Altitude Stress: A Spurious Correlation’, *Current Anthropology*, Vol. 24, No. 3, 1983, pp. 270–271.
4. たとえばアコスタ『新大陸自然文化史』増田義郎訳・注、岩波書店、1966年、pp. 386–389などを参照。なお、先住民の間にコカの習慣が広がった背景には、侵略者たるスペイン人に強いられる使役があまりにも過酷であったという事情が存在している。
5. Bray, op. cit., pp. 271–272.
6. ただし、1961年単一麻薬協定（the Single Convention on Narcotic Drugs, 1961）によれば、科学・医療用をのぞいてコカ栽培は1986年までに廃絶しなければならないはずであった（黒崎利夫「麻薬戦争は

なぜ勝てないか—アンデスのコカ・コカイン産業』『ラテンアメリカ論集』27号、ラテンアメリカ政経学会、1993、p. 42)。批准した国際条約に対応する国内法が整備されないまま放置されるのは珍しいことではないが、この協定では伝統的なコカ使用も禁止されることになっているので、国際協定上は標高1500m以上でも批判の対象にはなりうる。

7. Weil, Andrew, *The Marriage of the Sun and Moon*, Boston, 1980, pp. 162-164.
8. Weil, 1980, op. cit., pp. 149-156 参照。ここで紹介したのは直接にはコロンビア・アマゾンのクベオ(Cubeo)の事例だが、他のアマゾン先住民でもその使用法は大同小異である。なお、クベオの場合はコカを摂取するのは共同作業の始まりと祭り (fiesta) の時に限定されているが、アンデス先住民だとコカに接する機会はずっと多くなる。たとえばペルーのケチュアでは基本的に朝食後、午前10時頃、昼食後、午後3時頃、そして夕食後と「毎日」「5回」コカを口にする(Allen, Catherine J. ‘to be Quechua: the symbolism of coca chewing in highland Peru’, *American Ethnologist*, 1981-8-1, p. 160)。
9. たとえばRoncken, Theo, *La Lucha Contra las Drogas y la proyección militar de Estados Unidos: Centros Operativos de Avanzada en América Latina y el Caribe*, ABYA YALA, 2004などを参照。
10. 「ドラッグ」の定義は「麻薬」や「薬」との異同、あるいは「食物」や「毒」との重なりをどう考えるかなど、意外に厄介な問題をはらんでいる。ここではごく簡単に「少量で精神と身体に、あるいはそのどちらかに顕著な変化をもたらす物質」としておくが、詳細は山本誠「人類学的ドラッグ論に向けて—ドラッグをめぐる常識を相対化する」『四天王寺国際仏教大学紀要』第42号、2006(とくにpp. 76-78)を参照していただきたい。
11. 大木幸介『麻薬・脳・文明』光文社、1990年、pp. 182-183.
12. 以下に示した表はコロンビア領に居住するツカノ語系先住民ヤプ(Yapu)を調査した人類学者D. L. デュフォーの報告(Dufour, Darna. L., ‘Diet of Tukanoan Indians in the Northwest Amazon’, Paper presented at the 83rd Annual Meeting of the American Anthropological Association, Denver, 1984)をもとに作成した。
13. 本文中で紹介した資料のp. 66, pp. 78-94, およびpp. 245-249を参照。
14. この指摘はWeil, 1980, op. cit., pp. 163-164による。ちなみに、厚生労働省が策定した「日本人の栄養所要量」(第6次改正)によれば、ここでとりあげた微量栄養素に関する1日あたりの所要量は以下のとおりであった(18~29歳の場合)。カルシウム: 750mg(男)/700mg(女)、リン: 700mg(男女同量)、鉄分: 10mg(男)/12mg(女)、ビタミンA: 2000IU/1800IU、ビタミンB2: 1.2mg/1.0mg(前掲の『新編食品成分表』の巻末資料p. 2)。確かに、少なくともここに示された微量栄養素については、表1に示された数字の半分、つまり50gのコカを摂取すれば、それで十分にもみえる。

ただし、「コカの生葉と石灰をそのまま口に」というアンデスのコカ摂取法は(表1の数字の前提である)アマゾン側の摂取法とは異なるし、身体の高さも運動量もまったく異なるアンデス先住民と現在の日本人とでは、必要とされる栄養の量も異なってくるだろう(運動量はともあれ、アンデス先住民の方が明らかに小柄である)。その意味では、表1に示された数字と「日本人の栄養所要量」の数字をつきあわせても、そこで得られる知見は「一定の目安」以上のものにはなりえない。ここでは所要量をクリアしているかどうかにかかわるのではなく、コカのもつ滋養の豊富さを大枠として確認するにとどめるべきだろう。

15. 関連するエピソードをひとつ紹介しておこう。20世紀の半ば、コカの世界的権威とされていたカルロス・グティエレス・ノリエガたちが唱え、国連も調査委員会をペルー、ボリビアに派遣したうえで同調していた言説は次のようなものであった。まず、コカの習慣(coca chewing)をもつ地域はポテト・ゾーンといえる地域で、栄養がジャガイモのデンプンに偏っている。タンパク質やビタミン・ミネラル類

が不足しているが、その栄養不良状態をコカでごまかしているのではないか（そういった栄養は、まさにそのコカでとっていたのだが）、そしてコカに含まれるコカインの作用により、実際に空腹感もまぎれる、だからますます他の栄養をとらなくなる、栄養不良とコカの習慣は、互いに原因であり結果である・・・このような認識にもとづき、コカ以外の作物を奨励して食糧増産につとめるべきだという（現在でも変化のない）結論につなげていったのである。

ところが、そのような主張には数量的データの裏付けがまったくなかった。そこに疑問をもった人類学者ロ德里ック・バーチャードが追跡調査を行ったところ、「栄養不良とコカの習慣は、互いに原因であり結果」という認識はたんなる偏見、思いこみであったことが判明した。ノリエガや国連の言説にならえば「コカのもたらす空腹感の軽減により、食べる量が減る」わけだから、同じアンデスの先住民同士でも比較的コカを多く摂取する人とそうでない人では食事の質・量が違うはずだ。ところが、1978年、79年にボリビアで調査を行ったバーチャードの詳細な報告によれば、カロリー、タンパク質とも、差がないどころか（表1に示されている数字からして不思議ではないが）むしろより多くのコカを口にしていた人の方がその摂取量は多かったくらいなのである（Burchard, Roderick E., 'Coca chewing and Diet', *Current Anthropology*, 1992-1）。

コカとコカインをめぐる問題がメディアで議論される場合、このような研究が参照されることはほとんどない。その意味では、私たちの周囲の常識は半世紀以上変化していないようにもみえる。

16. 大木幸介『麻薬・脳・文明』光文社、1990年、pp. 182-183.
17. アンドルー・ワイル『ナチュラル・マインド』名和一郎訳、草思社、1977年、p. 54. なお、いささか資料が古いので現在の医学・薬学ではそれほど参照されない概念かもしれないが、「中毒症状を示し始める服用量の、期待する効果をもたらす服用量にたいする比率」を「治療率」と呼ぶ。本文で紹介した例にあてはめると、アスピリンは治療率10～20、ジギタリスは2ということになる。ワイルによれば、臨床的に用いられているふつうの薬剤のほとんどは治療率が10から20のあいだであるらしい。
18. このような感受性は必ずしも私たちにとって無縁なものではない。「針供養」のような習俗やアイボなどのロボットペットに名前をつけて愛玩する行為には、アマゾン先住民との連続性を容易にみいだすことができる。森羅万象に「魂/こころ」をよみこむ感性は「アニミズム」と呼ばれているが、石であれ針であれロボットであれ、あるいは携帯電話であれ、私たち自身も潜在的にはどのような対象にも「魂」を感じとることができる。またその一方では、海外で発生した人身事故の報道にあまり痛みを感じることはないように、相手が人間であっても「こころなきモノ」として扱うことができる（場合によっては、赤の他人どころか身近な家族に対してすらも！）。アニミズムとは、対象との関係性に応じて浮上してくる感覚なのである（大森荘蔵『流れとよどみ』産業図書、1981年のpp. 65-72「ロボットが人間になる時」およびpp. 133-141「ロボットの申し分」はこの点で示唆に富む）。
19. このような指摘は直接にはコロンビア・アマゾンの専門家である武井秀夫先生（現千葉大学）から最初にうかがった。私がまだアマゾンに赴く以前の1990年、医療人類学研究会でのことであったと記憶している。ずいぶん昔の話だが、あらためて記して感謝の意を表しておきたい。なお、武井先生ご自身は自ら長期調査を行ったツカノ語系先住民ツユカ（Tuyuca）に関する指摘として上記の話をされたのであり、コカを使用するアマゾン先住民全般に通じる話として語られたわけではない。ただ、その後の私自身の見聞からして、ペルー・アマゾン、コロンビア・アマゾンについては、ある程度の一般化は許されるのではないかと考えている。この小論では大きな思考の方向性、枠組自体を問題にしているので、多少議論に厳密さを欠くとしても「ある程度一般化できる」話であれば、ここでは十分な関与性をもつと判断した。
20. 山本誠「口噛み酒の杯はめぐる——エクアドル・アマゾン」『増補 酒づくりの民族誌』山本紀夫編著、

八坂書房、2008年参照。

21. 一部の医学者・薬理学者は合法ドラッグか、非合法のそれかに応じて「乱用」の基準を変える、言い換えればダブル・スタンダードを採用することがある。しかし、ここでの「乱用」は一般的な日本語表現としての「乱用」、つまり合法か非合法かを問わず「適量ではない、度をこえた使用」くらいの意味である。「乱用」概念についての詳細は山本の前掲論文（2006:83-85）を参照いただきたい。
22. ただし、「大麻栽培者免許」や「大麻研究者免許」を取得している場合には「違法薬物」とはいえなくなる。あまり知られていない免許だが、たとえば2004年の場合、日本全国で取得者の数は栽培者免許68名、研究者免許なら322名にのぼる（長吉秀夫『大麻入門』幻冬舎新書、2009年、p. 112）。研究者免許の取得者には取締官が多くみられる一方、大麻解禁派の弁護士もその中に混じっていたりする。

大麻取締法に関してひとつ付け加えておくと、アメリカ合衆国では禁酒法（1920-1933）の廃止と相前後して大麻に対するネガティブキャンペーンが展開され、1937年の（実質的に大麻の使用が困難になる）「マリファナ課税法」につながっていった歴史がある。アメリカの大麻規制は酒を取り締まっていた係官の失業対策ではないかという声もあるようだが、いずれにせよ、日本の大麻取締法はアメリカ禁酒法の末裔のようなニュアンスを帯びていることは確かなようだ（遠藤満雄「マリファナ“魔女狩り”史（日本）」『マリファナ・ナウ』第三書館、1981年、pp. 20-65、および同書中の関元「マリファナ弾圧失敗史（アメリカ）」pp. 66-111 を参照。また前掲の長吉[2009]の第1章「大麻禁止の歴史」では石油を原料としてナイロンなどを生産する化学繊維業界と大麻繊維との関係も論じられており、なかなか思考喚起的である）。

23. 大麻の宗教文化史に関しては、次の論考が参考になる。William A. Emboden, Jr., ‘Ritual Use of Cannabis Sativa L.: A Historical-Ethnographic Survey’, *Flesh of the Gods* (Peter T. Furst ed.), Praeger Publishers, 1972.
24. 「麻薬」とは薬理学や医学では扱いきれない概念であり、「これは麻薬なのか、そうではないのか」という問いに答えをだすには、どうしても社会的・文化的コンテキストを参照する必要がでてくる。詳細は前掲の山本（2006：71-74）を参照。
25. オーストラリア・アボリジニでは‘pituri’ (*Duboisia hopwoodii*) と呼ばれるスコポラミン (scopolamine) やヒオシアミン (hyoscyamine) といったアルカロイドを含む幻覚性植物が使用されていたが、アルコールとタバコの導入以来、徐々に ‘pituri’ は駆逐され、すでに1980年代の段階でも「せいぜいのところ、曖昧模糊とした過去の記憶」(Dobkin de Rios, Marlene, *Hallucinogens: Cross-Cultural Perspectives*, Albuquerque, 1984, pp. 213-214) でしかなくなっている。
26. この表は1963年にWHOの「依存性薬物委員会」から試案として提出され、それ以降この種のテーマを扱う文献の多くに引用されつづけている、よく知られた分類表である。コカインや大麻（カンナビス型）、幻覚剤に身体的依存のないこと、いいかえればアルコールよりはるかに危険だとみなされている種類のドラッグに禁断症状がみられないことなどが読みとれ、なかなか興味深い。なお、「依存」や「耐性」など、この表に示されている基本的な概念や捉え方の問題点については前掲の山本（2006：79-81）を参照されたい。
27. 『DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院、2002年、p. 193 の表を一部加工。なおDSM-IV-TR とは“Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 4th Edition, Text Revision”の略である。
28. 本格的に長期にわたってアルコールを乱用した場合、その心身に与える影響はヘロインをこえる。各種ドラッグの危険性に関する議論は山本（2006：85-88）を参照。
29. 註24とも関連するが、こうした発想の延長線上には「コカインを文化的に飼い慣らすことは可能か」という論点が浮上してこよう。ここで深く立ち入ることはしないが、化学的精製物であるコカインは100%

のアルコールと同じタイプの純化された物質だということ、この点は判断をくだす上で大きなポイントになると思われる。一般にビールや日本酒、ワインなどの醸造酒よりアルコール度数の高い蒸留酒の方が依存症をひきおこしやすいとされるが、私たちの周囲にある蒸留酒を想起しても、焼酎だと20～25度（%）、ウイスキーでも40度を少しこえる程度で、アルコール度数50（%）をこえるものに接する機会は稀である。100%のアルコールそのものに近い液体を（それは「酒」なのだろうか？）しかるべく文化に位置づけ、日常的に飲用しているような社会は存在するだろうか。その意味で、コカインを文化的に飼い慣らすことはきわめて難しいように思う（このことはコカインを法的に規制する根拠にもなるだろう）。